

令和元年度 第1回府中市子ども家庭支援センター運営会議 会議録

- 1 日 時 令和元年7月24日（水曜日） 午後2時から午後4時まで
- 2 会 場 府中市子ども家庭支援センター ミーティングルーム
- 3 出席委員 西郷会長、河野委員、鈴木委員、山科委員、大伴委員、石井委員、清水委員、原田委員、糟谷委員、玉置委員、新妻委員、若山委員、市川委員
- 4 欠席委員 若林委員、吉田委員
- 5 出席職員 (子ども家庭支援課) 岩田課長兼子ども家庭支援センター所長、石田課長補佐兼 母子保健係長、伊藤相談担当主査、原田事務職員、縄稚事務職員
(社会福祉法人多摩同胞会) 畑山子ども家庭支援センター長、寺嶋子ども家庭支援センター次長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議 事 (1) 挨拶
(2) 依頼状等の交付
(3) 委員紹介
(4) 議題
ア 府中市子ども家庭支援センター事業進捗状況及び自己評価について
(5) その他
- 8 議 事 録 (要旨)

○事務局 皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただ今より、令和元年度第1回府中市子ども家庭支援センター運営会議を開始いたします。

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議の開始に当たりまして、会議後に会議録を作成するため、会議中の音声を録音させていただきますことをご了承ください。また、ご発言を正確に録音するため、ご発言の際はマイクをご使用ください。事務局より受け渡しさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、配付資料を確認させていただきます。

(配布資料の確認)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、次第の「1挨拶」ですが、会議の開催に当たりまして、子ども家庭支援課長（兼）子ども家庭支援センター所長よりご挨拶申し上げます。

○事務局 皆様、こんにちは。

本日は、本当にお忙しいなか本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より子ども家庭支援施策に多大なるお力添えを賜っておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

「たち」の運営につきましては、ひろば事業を中心として様々な事業を展開しており、毎年

多くの方々にこのくるるに足を運んでいただいている状況でございます。子どもが遊ぶ場所でもありますし、子どもを一時的に預ける場所、さらには児童虐待防止のための相談窓口と、様々な事業を展開しているところでございますが、委員の皆様には、この「たっち」の運営に携わる様々なご提案をいただき、今後の「たっち」の事業運営にその意見を反映できたらと思っておりますので、本日も忌憚のないご意見をいただければと思っております。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局 次に、次第の「2 依頼状等の交付」についてですが、今年度新たに委員になられた方の机の上に置かせていただいております。これをもって依頼状等の交付に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の「3 委員紹介」です。「席次表」及び「資料1」をご覧ください。委員の改選時期ではありませんが、新しい委員の方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが、改めて委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。

なお、資料1 委員名簿の11番の若林委員より欠席のご連絡をいただいております。

それでは会長、お願いいたします。

(会長より自己紹介)

○事務局 続きまして、副会長、お願いいたします。

(副会長より自己紹介)

○事務局 引き続き、資料1 委員名簿の順に自己紹介をいただきたいと思っております。委員、お願いいたします。

(各委員より自己紹介)

○事務局 続きまして、事務局からも、子ども家庭支援課長から順に自己紹介をさせていただきます。

(各職員より自己紹介)

○事務局 それでは次に、次第の「4 議題」に移らせていただきます。ここから先の議事進行については、会長にお願いさせていただきます。

なお、会議の傍聴についてですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則に基づき、傍聴者を募集したところ、傍聴の申出はありませんでした。

○会長 それでは、次第に従っていきたいと思うのですが、先ほど所長と打合せをさせていただいて、子ども家庭支援センターには相談支援と地域支援の2種類の業務がありますが、地域支援のほうに軸足を置いて事務局から説明をして、皆さんからも積極的なご意見をいただきたいという打合せをしました。

府中市の子ども家庭支援センターは、東京都で子供家庭支援センターの制度ができて1号店です。そのときに私も東京都の委員をやっている、子供家庭支援センターをつくるうえでのポイントを整理していくなかで、運営委員会を置いたほうがよいだらうと整理しましたが、運営委員会は、地域支援については機能しますが、個別の相談支援については、運営委員会で議論してよりよくするというよりは関係機関の連携のなかでより支援の質を高めることになっていったので、運営委員会自体がなくなってきています。今運営委員会を置いているのは、府中市とかいくつかの老舗に限られている、ということは、府中市は地域支援についても力を入れていくし、市民や関係機関のご意見を聞いてよりよくしていきたいという思いが強いと、私は理解しています。

先ほどの打合せでは、今後はもう少し、ここに来られている委員の皆さんの意見が反映できたりとか、つまり皆さんが来る意義があるような議題の整理をしていきたいと伺ったので、次回からももう少し焦点を絞って話をしていくかもしれませんが、今回は相談支援も地域支援も話をさせていただきながら、比較的地域支援のほうに軸足を置いて話していくという設えになっておりますので、よろしくお願いいたします。

まずは、次第の「4(1)府中市子ども家庭支援センター事業進捗状況及び自己評価について」、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局より資料説明)

○会長 では、皆さんからご質問、ご意見をとと思いますが、最初に相談支援を中心にご質問をお受けいただいて、なるべく多くはそれ以外について、時間をとって話をしていきたいし、皆さんのご提案をいただきたいと思っています。

まずは時間を絞って、相談支援についていかがでしょうか。

○委員 1番の児童虐待対策事業のところで、昨年4月から健康推進課母子保健係と「たち」が連携して、子育て世代包括支援センターを開設して、よりきめ細やかな体系になったというご説明があったと思うのですが、具体的に連携するなかでこういうメリットがあったとか、こういう課題がまだあるというのがこの1年で感じられたことがあれば教えていただきたいのと、月1回の支援プラン会議というのは、具体的にどのように運営されているか教えていただければと思います。

○事務局 今年の4月から母子保健係と同じ課になりまして、今までも連携は取っていましたが、1つの組織になり、全体を見られることになったところが一番大きいと思っております。

支援プラン会議というのは、月1回、母子保健係と「たち」、地域子育て支援センターの保育士の方にも出席していただいて、母子保健係が管理している妊婦台帳と子どもの台帳、「たっ

ち」で受理している子どもの台帳を基に支援レベルを決めております。AからDまで4段階で決めておまして、Aが一番重いケースで、Aのケースに関しては支援プランを立てております。お互いに立てたAケースの支援プランを交換して、地区担当で確認し合っ、場合によっては一緒に対応したりして連携を強化しているところでございます。

○委員 組織改正は今年度ですが、包括支援センターは昨年度からという理解でよろしいですか。

○事務局 はい。

○会長 個別ケース検討会議と支援プラン会議というのはどういう関係ですか。

○事務局 個別ケース検討会議というのは、個人のケースに関わっている関係機関が集まって、その家庭をどのように支援していくか、問題整理と今後の支援の検討を行ったり役割分担をしていく会議になります。

支援プラン会議は台帳を基にやっていくので、支援レベルがAでよいのか、BのケースをAにあげたほうがよいのではないかとといった大まかなことを話し合っていく会議になります。

○会長 月1回、定期的にチェックをしていくということですね。

○委員 虐待が多いということですが、幼稚園や保育園などに虐待のおそれがある子は入っていますか。

○事務局 保育園、幼稚園、学校等から通告は常に入ってきております。

○委員 例えばその虐待のおそれがある子たちが休んだときに、それにどのように対応しているか教えていただきたいと思います。例えば1日休んだら行くのか、どれくらい休んだときに訪問するのか、その対応の仕方を教えてください。

○事務局 ケースバイケースになります。調査をした結果、そのご家庭が1日でも休んだら危険だという情報があれば、1日でも休んだら行く場合もあります。個々のケースによってどのような場合に対応するかというのは、その時の問題を確認して、調査をしてアセスメントした結果で対応方針を決めております。

○委員 私が保育園にいたときも、虐待のおそれがある子がいましたが、休んだら必ず家庭訪問して、その子を確認して、例えば傷はないかとか何気なく見ていたということがあるので、ある程度そのような体制をつくるのもよいのではないかと思います。

それから、育児支援家庭訪問事業で、訪問は定期的に行っていると書いてありますが、定期的というのは個々に応じての定期的ですか。

○事務局 育児支援家庭訪問事業に関しても、内部の会議で頻度を協議しておりまして、月2回行く人もいれば週1回の人もいるところで、そのケースの状況によって頻度は違っております。

○委員 トワイライトステイとプアマナ、フルールについて、言葉の意味が分からないので教えてください。

○事務局 プアマナ、フルールというのは親支援事業のグループの名称でして、ハワイ語で花と、フランス語で花という意味があります。育児不安が強く支援が必要なお母さんを中心に月2回来ていただき、ファシリテーターがいるなかで自分の今の気持ちなどを話してもらうといったグループになります。親支援事業は非公開事業になっておりまして、必要なお母さんにこちらから声をかけて、説明をして来てもらうようにしております。

トワイライトステイは、学童や保育所に通っているお子さんをお母さんなどが残業等でお迎えに行けない場合に、夜の10時まで預かるサービスになります。

○委員 資料2の9番の母児ショートステイ事業と母児デイケア事業の実績が、毎年のように0というのがもったいないと思います。妊娠期からの切れ目のない支援ということで、虐待予防などの観点からもショートステイやデイケアを必要としている母児の方がいらっしゃるのではないかと思いますので、これがなぜ0なのかということと、緊急対応のために空けているということは私も分かってはいるのですが、このショートステイやデイケアが必要なお母さんたちに届くようにする方法は何かないのかと思いました。

○事務局 確かに母児デイケアの実績は0件で推移しているのですが、「たち」に連絡が来るケースは、分離が必要で緊急ショートステイで子どもだけ預かるという対応をするケースが多いです。母児デイケア事業については内部でも検討を続けておりまして、今回も母子保健係と同じ課になったことで、産後ケア事業と合体していければよいとも考えております。

○事務局 母児ショートステイについて補足ですが、過去には母児ショートステイにも預かり先があり実施していたのですが、その預かり先がなくなってしまったことで契約先を数年間探している状態です。乳児院や医療機関に聞いてみたりしてみましたが、昨年度も契約先が見つからなかったことで0件になっています。

○委員 府中市の助産師会には施設を持つ助産師がいませんので、もう少し協力体制を整えられればと思っております。

○会長 母児ショートステイというのは、国のいう産前産後ケアのことですか。そうであれば母子保健関係の部署がやらないといけませんよね。

ただ、母児ショートステイと産前産後ケア以外に、もう少し上のお子さんがある家庭で子育て

のノウハウを持っていない親御さんに対して、泊まり込みで子どもとの遊び方、食事の作り方、洗濯の仕方とかを一定期間訓練するというものがある、日本ではまだまだ数は少ないですけども、一部の母子生活支援施設とかでやったりしています。行政としてやっているというよりは、民間がやってそれを行政が応援しているところは比較的多いです。

地域でご自身の家庭に住みながら周りからの支援を受けて生活ができるという家庭もあれば、一定期間訓練をしたほうがよい家庭もあって、そこは利用者のニーズに応じて色々あってもよいと思っています。

○委員 3の総合相談事業のところの養育困難相談が458件ということで、件数がかかり多いと思いますが、どのように改善されたのか。評価としては3になっているのですが、どのような状況になったら改善されたことになるのか、教えてください。

○事務局 養育困難相談の中身は様々でして、お母さまに精神疾患があるとか、疾患まではいかないけれども落ち込んでいる、経済的な問題があるという方も多いです。例えばメンタル的な問題があれば通院が必要だと判断すれば医療機関につなげるとか、経済的な問題があれば生活困窮相談につなげるという形で、個々の課題に対して解決策を見出して、関係機関につなげていくという対応をしております。あとは、育児支援家庭訪問を入れて見守りを続ける場合もあります。

○委員 概ねうまくいっていると解釈してよろしいですね。

○事務局 ただ、最近では多問題家族が多いので、すぐには解決しないケースも多く、継続して持つケースが多くなっています。

○副会長 相談を受けてどこにつなげればよいか分からないケースがあって、重度の障害を持っていらっしゃる双子のお子さんがいて、保育園にも入っておらず、かなり疲労していらっしゃる方は、最初どちらにつなげればよいでしょうか。

○事務局 「たち」に相談をしてもらって、障害者福祉課とか、医療機関とか色々な関係機関があるかと思うので、必要なときには個別ケース会議を開かせていただいて、各機関が持つ情報を共有して、役割等に応じて支援策を考えていくこともあります。

○副会長 リフレッシュというところでは、うちの保育園でも一時預かりをやっていましたが、人材不足で縮小しています。リフレッシュという目的でも相談してよいということでしょうか。

○事務局 そこが難しいところでして、障害のあるお子さんですと受け入れ先が少なく、障害福祉サービスの中で障害児の短期入所が使えるとか、受け入れ先があるとかを障害者福祉課と調整したりします。ただ、お母さんが疲弊してもう面倒が見れないという緊急性を要する場合は、児童相談所と相談させてもらうケースもあります。

○会長 利用者支援地域連携会議をどのようにやっていらっしゃるか、説明をお願いします。

○事務局 月1回、「たち」と子ども家庭支援センター「しらとり」、母子保健係、子育て応援課、保育支援課の地域子育て支援担当、保育コンシェルジュに来ていただいて、昨年度は、相談があったときにどこをどのように紹介したらよいかをまとめた冊子を作成して、それを共通理解のために使用することになりました。

○事務局 今年度前半は、色々な機関で色々なイベントをやっているのです、それを皆さんで共有して、それぞれの地域やそれぞれの機関で必要なときに必要な方に届くようにやっていこうという事で情報交換をしています。

また、困っていることを共有し合っていこうと思ってやっているところで、後半は昨年度やっでの年度末の成果を確認しています。やはり、顔の見える関係が各機関でできたということと、同じような各機関の社会資源についての理解ができたことを皆さんから評価していただいています。

○会長 府中市は、利用者支援事業は何型でやっていらっしゃいますか。

○事務局 「たち」で基本型を実施してまして、北山保育所と三本木保育所の地域子育て支援拠点でも基本型を実施しています。あと、「しらとり」と保育コンシェルジュが特定型、母子保健係が母子保健型を実施してまして、3種類すべてをやっていることになります。

○会長 利用者支援事業には利用者支援専門員がいると思いますが、それが「たち」にいて、全域をやっているということですか。

○事務局 「たち」の中に利用者支援専門の職員を置いてまして、巡回とかには出ていないのですが、「たち」を利用する方に向けて情報発信等を行っていて、連携会議については、利用者支援を行っている方々に集まっていただいて、全域に向けての支援ということで検討等を行っています。

○会長 相談支援についてはこれぐらいにしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。では、相談支援以外のところですが、1から6、14、15番は地域支援関係のことと思います。いかがでしょうか。

皆さんがやっていらっしゃるお仕事と協働してできることとか一緒にやれること、一緒にやることで改善できること、要は皆さんのお仕事に引きつけて考えていただいたほうが、皆さんのお立場、お力を「たち」に合体させてより強化できると思っています。

○委員 15番の子育てひろば交流会「ひろげよう！子育てひろばのわ」の参加団体として、助

産師会も毎年参加させていただいています。市内の保育園とか幼稚園のパンフレットとかを集めまして、それをお配りしたり掲示したりするブースをやっている、それがすごく人気なのですが、私たちはもらってくるだけなので、お母さんたちから「どんなところなんですか」とか「どんな感じですか」とか聞かれてもよく分からなかったりして、いつももったいないと思っています。

忙しさを目の当たりにしているので難しいと思うのですが、保育士の方や幼稚園の先生にイベントに来てほしいと毎年やっていると、ご検討いただけたらと思います。

○副会長 保育園のほうは園の紹介をさせていただいているので、反対もあっていいですよ。私も一度参加して、どのようなことができるか見ないとだめですね。

○委員 市の活動については、保護者が独自で情報を収集して対応しているのではないかと考えています。この会議に参加させていただいて情報をいただけるので、保護者とのコミュニケーションのなかでこういうこともやっているということを宣伝できるようになってきていると思いますが、単体でどのようなことをしようかということはどここの幼稚園でもかなりやっていると思うのですが、連携というところではまだまだ活動ができてないと思っています。

国とか市とかでも、幼保と小学校の連携は活動が少しずつ増えているのですが、地域の連携はまだまだで、どこまで関わるができるのか、そこのところを進めていければ保護者にもより伝えることができると思いますので、幼稚園側としても情報収集をしたり、子育てひろば交流会に行けるように対応していきたいと思います。

○会長 今日は残念ながらご欠席ですが、健全育成担当主査の委員がいらっしゃるわけですが、ここの部署が児童館の運営をされているところですか。

○事務局 児童館の運営につきましては、今は各文化センター、市内に11か所ございますが、こちらが児童館という位置づけで運営しているところです。今日欠席の委員のほうにつきましては、学童クラブですとか、放課後子ども教室、引きこもり相談を担当している課です。

○会長 例えば児童館の方たちと助産師と子育てひろば交流会の3つが足されるとどうなるかという、これからお父さん、お母さんになる年齢の子どもたちが児童館を利用していると、助産師は性教育についてより若者が関心を持てるような情報提供を行えたりするので、そのようなブースが出ていると、その3者が集まってじゃあ児童館でもやってみようとか広がったり、子育てひろば交流会がそのようなネットワークをつくって虐待予防の領域を担当することにもなると思う。

○事務局 地域のコミュニティ協議会という、PTAですとか自治会ですとかが集まった、それぞれの縦割りになっているところに横串を刺した団体が文化センターごとに1つずつありまして、そのなかでどのような活動をやっているかということを決めるわけです。そこに関わっていただいている児童連絡協議会と外部の方、例えば助産師会ですとか、そのようなところとの連

携が図ればよいのですが、今までうまく連動してきたなかで新たな道を開くということには少し検討期間が必要だと思えます。

ただ、性教育については、助産師会に今後母子保健係との一環の事業として連携できないかという話が持ちかかっています。そこで連携を図って、学校との協働という形であれば、文化センターだと一部の子どもしか来ませんが、学校に行けばその地域に住む児童がいますので、より多くを対象にできると思っています。

今後、色々なところと協働をするにしても、どうすれば一番効果的な事業展開ができるかということ踏まえて、検討したなかで進めていければと思っているところでございます。

○会長 学校との連携はまさにポピュレーションアプローチで、それも大事なのですが、文化センターとか中高校生に接点がある機関が子どもたちにかかわっていると、今度はそのかかわっている人をキーパーソンにしながら子どもたちが集まってきて、その人たちから情報提供があるようになれば個別的なアプローチにもなるので、両方やったほうが良いと思っています。

学校との連携で土台をつくることは大事ですが、中高校生にかかわる人たちに子育てひろば交流会に来てもらって、お互いのことを分かって、具体的な事業に何年かかけて到達するという道筋もあると思いました。

○事務局 子育てひろば交流会に関しては、乳幼児、低学年の児童が多いのですが、例えば小学校高学年ですとか中学生の児童ですとかの交流の場として、ル・シーニュにあります市民活動センタープラッツには大学生が多くかかわっていただいています。6階部分が児童が集まるスペースになっていますが、そこを使って勉強を教えたりですとか、色々な講座を組んだりしながら運営中ですので情報提供の1つとしてさせていただきます。

○委員 府中市の広報に子育て相談があると書いてあるのですが、そこにはいつも看護師とか保健師とかはいるのですが保育士はいなくて、子どものことについては保育士もたくさんのノウハウを持っていると思うのですが、子育て相談に保育士は入っていないのですか。

○事務局 母子保健係の子育て相談室に出ているのはその職種になるのですが、私立保育園とか公立の保育所では保育士の相談を受けられる体制になっています。

○会長 子育て相談は三角形のような体制になっていると思えます。土台の相談は、学校の先生がやったり保育士がやったり幼稚園の先生がやったりと、すべての利用される方たちに対応するのですが、1つの保育園とか1つの幼稚園とかだけで対応できない、複雑な問題を抱える親とか子どもに対しては多職種がかかわりますよね。多職種のコーディネートをするのが保健師とか社会福祉士という場合が多いですね。臨床心理士はまた別の役割がありますが、多職種のコーディネートが必要な困難ケースは、総合的に色々な職種がそれぞれの専門性を生かしてかかわっているし、例えば育児支援家庭訪問事業で保健師ではなくて保育士が行っているところはまだまだ少ないですが、府中市は行っているということですから、その意味では活用しているほうだと思います。

ます。

○委員 ファミリー・サポート・センター事業について、結構ニーズが高いのですが、依頼会員は増えているという話があったのですが、提供会員はおそらく横ばいな状態だと思います。提供会員が増えていかないと訪問活動も増えていかないし、マッチングも苦しい部分があると思っ
ているのですが、提供会員の確保についてどのようにしていくかお考えがあれば聞かせていただ
きたいです。

○事務局 提供会員の確保については私たちも苦慮しているところであります。依頼会員の方は
色々なところから情報を得て知っていただく方が多いのですが、提供会員になられる方は知る方
が少ないということがあるので、知ってもらうために地区の回覧板で回したりとか、ちゅうバス
に広告を掲示したりとか、マンションに掲示してもらったりとか色々なことをしたのですが、な
かなか増えないという現状があります。

ただ、お子さんの命を預かる事業になりますので、どんな方でも増えればよいというわけでは
ないですし、実際の活動につながる会員をどのように確保するのかというところは色々考えてい
るのですが、こういうことがよいのではないかということをご提案いただけると大変ありがたい
と思っています。

平成14年から活動を開始しているので、最初は依頼会員だった方が、お子さんが大きくなっ
て提供会員になる方が少しずつ増えてきているので、地域のなかでそのような方たちが増えてく
れるとよいと考えています。

○委員 私は子ども・子育て支援計画とか、子どもの貧困対策の子どもの未来応援基本方針とい
う計画系を策定する部署におりまして、その中で市民の意向調査というアンケート調査をやった
のですが、未就学児と小学生の保護者に、将来自分の子育て経験を生かしてボランティアとかを
してみたいですかという設問を1問盛り込んでみたところ、誰かに誘われたらやってみたいとか、
下の子が落ち着いたらやってみたいとかというものも含めて肯定的な意見が4割から6割くら
いいらっしゃったので、潜在的にやってみたいという人はいると思っていて、そこに対するアプ
ローチを、子育てひろば交流会だったりとか人が集まるところでPRできるとよいと思っていま
す。やってみませんかと言ってやる人はいないのですが、おいでよと手を引いていくとやるとい
う人たちが多く伺っているのです、そのようなところを活用しながらできるとよいと思っていま
す。

○会長 学校で子育て支援のボランティアを募集するときに、学校にあがった親たちやPTAに
チラシを配ると、ないしは声をかけると、結構手伝ってくれる人がいることはあつたりするので、
これから子ども・子育て支援計画策定の佳境だと思うので、担当課のご意見も聞きながら、ぜひ
事業化していただければと思います。

○委員 ファミリー・サポート・センター事業について、例えば提供会員になって子どもを預か

った場合に、何か事故が起きた場合の対策のようなものはあるのですか。

○事務局 センターのほうで活動に関する保険に加入しております。会員に保険料の負担はないのですが、幸いにもこれまで大きな事故はないのですが、例えばけがをされたときとか、提供会員のお宅で依頼会員のお子さんをお預かりするというのも結構あるので、遊んでいて物を破損してしまったときであるとか、そのような場合には保険が適用されます。

○委員 何か事故が起きた場合の対策もしているということ、この事業の宣伝をするときに混ぜると、少しは大丈夫と思ってもらえると思いました。

○事務局 毎月「たち」で出しているお便りのなかに、保険に入っていますよということとご負担はありませんということを書いてあって、タイミングがあるところではお伝えできるようにしています。

○委員 子育てのたまたま箱には書いてなかったのですが、書いてあるとよいと思いました。

○委員 ボランティアの育成は大事だと思っています。14番に子育て支援ボランティアの養成講座があって、数だけ見ると少ない感じがするのですが、工夫はされていると思うのですが、学生への声掛けとか、色々なイベントに呼んで抱き合わせでやっていくと、もう少し活性化するのではないかと思います。

今現在基礎講座とかステップアップ講座を受けた方たちがどのようなところに行っているのかとか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○事務局 ステップアップ講座については、現在活動されている方にご案内していることが多いので、「たち」で活動されている方とか、母子保健のところで活動されている方とか、範囲を広げてファミサポの提供会員とかに声掛けをすることはあります。あとは、ボランティアセンターに掲示してもらっているほか、まちづくりニュースに掲載していただいて、ボランティアの活動をしている方に届くように送っているのですが、日時をピンポイントに平日に設定しているので、ご都合がつかないという方もいらっしゃるのかもしれませんが。土日に設定したこともあったのですが、参加者数があまり変わらなかったこともあって、今のところは平日で設定をしています。活動場所としては、「たち」とか、保育園の子育てひろばとかで活動されている方が多いです。

○会長 マップのようなものがあるとよいかもしれないですね。この子育て支援ボランティア養成講座は、ステップアップ講座を今やっていて、基礎講座を今やっていないということなので、今必要がないものであればよいのですが、府中市全体のボランティア関係で、特に子育て支援のボランティア関係の講座がどのようになっていて、「たち」がどこを担うかとか関係が見えるとうよいと思います。例えば、保育所とかでは講座まではやってないのでしょうか。

○委員 子育てひろばのポップコーンでは、ボランティアの方が60名くらい登録していて、毎日のように活動しています。市内で6エリアに分かれていまして、そこの文化センターですとか、体育館に施設を借りてやらせていただいています。そのボランティアは、平成14年度から始まって17年目に入りまして、今の課題として、高齢になられて世代交代の時期なのですが、ボランティアの募集をかけてもやっていただける方がいないのですが、人生の大先輩として子育てのノウハウをたくさんお持ちなので、健康でいきいきとボランティアをしていただけるとするのは、本当にありがたいと思っています。

○会長 子育てにかかわっているボランティアは府中市の中にたくさんいらっしゃると思うので、この講座をどのような位置づけにするか、どこが養成したかではなくて、みんなで複合的に養成すればよいので、そこの連携があってもよいと思いました。

お父さんについても、もし何かこの事業と絡むようなご提案があったらお願いしたいと思いません。

○委員 子育て支援ボランティアの関係で、平成29年度にル・シーニュの中にプラッツができて、その中にあるキッズスペースで、子育て支援ボランティアを育成していきたいという動きが昨年度当たりから出てきていますので、「たち」とプラッツが連携して実施していくと効果的、効率的なのではないかと思ったのが1つございます。

あとは、今年度から女性センターから男女共同参画センターに名称変更がございまして、今後男性と子育て世代の方々に当センターに来てほしいことがございますことから、男性向けの事業を助産師会と今年度実施しているところです。

ワークライフバランス、また男女共同参画の推進のためには、男性の理解、参加が必要だと思っていますし、相談業務の部分では、女性問題相談を行っているところです。今年度、「たち」と情報交換の場を設けまして、定期的に、または必要に応じて情報交換をしていきたいと思いますという事で情報共有の体制をより強化していくということを行っているところです。

男性の参加に向けて、当センターの課題として利用者が少ないことと稼働率が低いことがございますので、そこに向けてポップコーンの利用もしていただいているところです。皆様方と情報共有のもと一緒に取り組んでいければと考えているところです。

○会長 子育てひろば交流会に男女共同参画センターが入って、「お父さんも来てね」という宣伝が保育所を通していか幼稚園を通していかするとお父さんも行くかもしれないですね。そこで皆さんの活動を見ると、「自分も変わらなきゃ」と思う人もいるかもしれないですね。

○委員 子育てひろば交流会とは、以前いた協働推進課の事業でタイアップさせていただいたことがございました。具体的には、協働の入門講座体験として実際に活動を見に行ってみませんか、というものです。

男女共同参画センターでも、登録団体の中で子育て支援団体を集めて似たような事業を毎年1

月に実施していますので、広報の部分でも一緒にできたりすると効果的ではないかと思うところはございます。

○委員 ファミリー・サポート・センターですが、実は私も最初に依頼会員から両方会員になって、今提供会員で名前だけは置いていただいています。今仕事がフルで入ってしまって活動ができないところで、あと10年したらお役に立てるのではないかと考えていますので、そのまま籍を置かせていただきたいと思います。最初利用していた方が、子どもが大きくなってフルに働けるようになって、一段落つくともた提供会員として活躍したいと、皆さんも思っていると思います。

あと、提供会員の研修がありますよね。基本的に平日だと思うのですが、それを土日開催にしてみたりするとよいかもしいないと思いました。

○会長 あと数年で女性の働いている割合が8割になるとも言われていて、圧倒的に働いている方が多くなるので、そこは社会的に変わらないといけないと私も思います。

○委員 民生委員という立場からすると、どうしてもお年寄りのことのほうが多くなりますが、ほかの地区ではお年寄りよりも子どものほうをということで、保健師と一緒に生まれた赤ちゃんの訪問に行ったりとか、生まれた赤ちゃんの名簿が来たりすることもあるそうです。それからすると、私は自分の地区でお子さんがどこに生まれたかとかもまったく分からず、まちを歩いているときに、「あそこのマンションには子どもがいっぱいいるんだな」とかを考えるくらいなので、もう少しまく情報をいただけたらよいと思うところもあります。

ただ、このような会議に参加させていただいて、府中市も色々な事業をしていることはよく分かりましたので、これを色々なところにつなげていけたらよいとは思っております。

○委員 社会福祉協議会で生活支援コーディネーターも兼務している者ですが、介護予防のほうで高齢者の力はまだまだあると感じるところがあります。認知症予防のための読み聞かせのボランティアを養成したりというような講座も開かれているところなので、お子さんとのマッチングとか活動場所の情報が集約できたりするとよいかもしいないと思っていたり、社会福祉協議会でもボランティアの入門講座を毎月やっておりますが、講座を受けてもなかなか活動に踏み出せない方もいらっしゃるの、そのような具体的な活動の場が体験できるような場ができればよいかもしいないと思っていたりもします。

高齢者の方々はまだまだお元気ではいらっしゃるのですが、子どものことになると責任が負えなかったり、おひとりで活動するというと負担が大きかったりするので、皆さんでそのような集まりの場とかを実際に体験してみるようなことができればよいと考えていたところなので、ぜひご協力をお願いできればと思います。

○会長 ボランティア講座の協働企画もいいかもしないですね。

○委員 私はふちゅう子育て応援団連絡会に今年から参加しているもので、実は子育てひろば交流会の経験がないものですから、本日こちらをご案内させていただくのは大変不勉強なのと、私も一団体として参加させていただきますが、お母さんとお子さんが一緒に出られる場所というのはすごく大事だというお声をお伺いしているのですが、このようなイベントが存在することをこの連絡会に参加するまで知らなくて、きっとチラシは拝見していたとは思いますが、周知の段階でもう少し皆さんに知っていただけるような機会を増やしていく方法があるかもしれないと思って次回提案しようと思っていました。

話は変わりますが、府中市の市民講座を担当させていただき講師として、皆様にご連絡が1つございます。私は今年度、親子講座を2回担当させていただいているのですが、親子講座といってもお子さんが講座を受けてお母さんがサポートするというものではなくて、お子さんもお母さんも参加して2人一緒に同じことをするという講座を市のご要望で担当させていただきます。そこで、ご参加いただいている方から、お子さんが幼稚園に入る年齢になると習い事がたくさん増えるのだけど、お母さんが出ていってくださいと言われるところが一番問題なので、ぜひ幼稚園や保育園に提案してみてくださいというようなことを言われたことが何回かありました。ただ、私のほうから幼稚園や保育園の先生方に直接のつながりがないものですから、どこに何を言えばいいかわからず、ふちゅう子育て応援団にご紹介いただいて言ったという経緯がございました。

私が担当する市民講座では、お母さんがお子さんの様子を見ながら自分も経験することで普段の育児のストレスが解消されるということで、ぜひうちの幼稚園に課外講座として教えに来てもらえませんかということをお願いしているのですが、それもまたコンタクトの取り方がわからず、私のようなボランティア活動で貢献していきたいという方はたくさん知っていますが、そこでこの子育て応援団連絡会にたどり着くことができ、少しずつつながりをいただいて自分の活動も広げることができて、今年度市民団体を立ち上げてほぼボランティアの講座をさせていただいていますが、そのような経験を皆さんに知っていただくまでに時間がかかるのと、私個人の活動となっております、学校や保育園、幼稚園のほうには入る機会がないというところで、そこをつなぐ役割を子育て応援団連絡会に参加したところでできないかなという思いがすごくありました。

子育てひろば交流会でも、そのようなつなぎをしていければよいという思いがあるのと、虐待とかそのような問題があるお子さんのいらっしゃる家庭に直接貢献できるものというよりは、子育てにストレスを抱えいらっしゃるお母さん方の癒しですとか息抜きですとかそのようなところの助けになればと思って活動を続けておりました、市民講座のほうではおばあちゃんとお孫さんであったり、お父さんとお子さんという年代、性別を問わず幅広く参加できる講座を担当させていただいているので、ご縁があればそのような講座をもっと担当させていただいて、また、私の周りで担当したいという方とつないでいければよいという思いで活動しておりました。

子育てひろば交流会につきましては、多くの方がパネル出展という形で臨んでおまして、イベント広場は時間制になっておりますのでタイムスケジュールとの兼ね合いもあつたりするのですが、例年800人の方がいらっしゃるイベントということで、たくさんの方に周知する機会がございますので、保育園とか幼稚園の先生にもし来ていただけるのでしたら説明に来てもらえるように代表にお願いしてみようと思っております。

○会長 府中市にはまだボランティアしてくれる人がほかにもいるとのことですので、ぜひそちらのほうも進めていただければと思います。

それではそろそろ終わりたいと思いますけども、あと何か事務連絡とかあればお願いします。

○事務局 事務局からは、次回の本会議の開催予定についてご連絡いたします。本会議は、例年7月と2月に開催しておりますので、今回は令和2年2月中に開催する予定です。開催日については、1か月程度前に通知させていただき、併せて出欠の確認もさせていただきますのでお含みおきください。

○会長 では皆様、次回またアイデアを持って集まっていたいただければと思います。今日はありがとうございました。